

4.6 ダイオキシン類常時監視結果の概要（令和3年度）

測定媒体		測定 地点数	測定 検体数	測定結果		環境 基準	単 位	備 考	
				最小値	最大値				
大 気		5	12	0.0050	0.017	0.6	pg-TEQ/m <sup>3</sup>	<p>1 調査は、ダイオキシン類対策特別措置法の規定に基づき、県、国土交通省九州地方整備局及び宮崎市が実施しました。</p> <p>2 大気については、県は夏及び冬の年2回、宮崎市は季節毎に年4回調査を実施しました。</p> <p>3 調査結果における最小値及び最大値は、各調査地点の年間平均値最小値及び最大値を示します。</p> <p>4 毒性等量（TEQ）の算出には、毒性等価係数（TEF）としてWHO-TEF(2006)を適用しました。</p>	
公 共 用	水質	河川	14	15	0.024	0.16	1		pg-TEQ/L
		海域	2	2	0.027	0.045			
		全体	16	17	0.024	0.16			
水 域	底質	河川	12	13	0.073	5.9	150		pg-TEQ/g
		海域	2	2	0.16	0.22			
		全体	14	15	0.073	5.9			
地下水		7	7	0.022	0.089	1	pg-TEQ/L		
土 壤		9	9	0.026	2.2	1,000	pg-TEQ/g		